

2023年3月1日

2023年度 JNTO 会員サービス 4月ご入会について

日本政府観光局（JNTO）では、皆様のインバウンド・ツーリズム事業の展開を支援する会員サービス制度を有しております。

会員サービスでは、海外市場へのPRによる施設やサービスの認知度向上、海外セールスによるネットワーク構築や、訪日旅行市場に関する情報提供などを通じ、皆様のインバウンドマーケティング活動をサポートしています。

（会員サービスガイド：https://www.jnto.go.jp/jpn/services/members_pamphlet.pdf）

現在、JNTO 会員サービスへの入会を希望される企業・団体の皆様には、個別にオンライン説明会を実施いたします。ご関心がございましたら、会員サービスグループまでご連絡ください。

なお、新年度（4月1日）からのご加入を希望される場合は、3月10日（金）JNTO 本部必着にて、所定の書類に必要事項をご記載、ご捺印の上、ご郵送いただきたく、ご検討の場合には、お早目にお問い合わせください。

また、JNTO 会員サービスへのご入会は年度途中でも承っており、初年度のみ会費は月割りとなります。

※ 自治体、DMO・観光協会、業界団体、公共性の高いサービス提供事業者の皆様には、賛助団体制度をご案内しております。こちらも個別にオンライン説明会を実施いたしておりますので、お気軽にお問い合わせください。

VJ（ビジットジャパン）事業について：

VJ 事業につきましては、賛助団体・会員サービスにおける会員資格の有無にかかわらずお申込み、ご参画いただけます。VJ 事業として実施される商談会や旅行博への共同出展等への参加者選定において、賛助団体や会員の皆様への優先枠のご用意はございませんので、予めご了承ください。

出展や商談会の募集案内は、JNTO 日本語ウェブサイト『旅行博 セミナー』タブに順次公開しております。

<https://www.jnto.go.jp/jpn/news/seminar.html>

<お問い合わせ先>
地域連携部 会員サービスグループ
TEL：03-5369-3337
E-mail：members-service@jnto.go.jp